

# 華誠の法務ニュースレター

2024年10月 第42号

## 華誠の動向

華誠が第23回中国上海国際芸術祭文化演芸業界法律実務サロン—「AI+文化演芸：法律と技術の調和共生」を成功裏に開催

西湖に集結、共に知財を語る：華誠がAIPPI世界知的財産権大会の期間中に品質管理レセプションを成功裏に開催

## 法律の動向

国務院が「ネットワークデータ安全管理条例」を公布

最高法院が民法典権利侵害責任編司法解釈（一）を公布

## 会社商事

2024年版外資参入ネガティブリスト製造業参入規制措置「ゼロクリア」

国知局が「特許紛争行政裁決と調停弁法」に対する意見を募集

## ネットワークセキュリティとデータコンプライアンス

ネットワークセキュリティ標準化委員会が機微な個人情報識別ガイドを作成

国家ネットワーク情報弁が「人工知能生成合成コンテンツ表示弁法」について意見募集

## 華誠の紹介

1995年の創立以来、「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」の企業文化の下、華誠は400名以上のエキスパートを有し、全面的なサービスを行う法律サービス集団として発展してまいりました。華誠が常に堅持してきたハイクオリティのサービス理念と広範囲にわたるサービスの提供により、世界的にも知名度のある多くの企業が各種法律意見を求める際、及び知的財産権に関するサービスを求める際には、まず華誠をお選び頂いております。これは華誠が専門チームを構築し、クライアント様へのハイクオリティで多様なサービスの提供を続けてきたことによるものであり、全国で最も優秀な法律事務所の1つとしても選ばれ、中国トップクラスの知的財産権サービスチームの榮譽を獲得しました。

## 華誠法律事務所の紹介

華誠法律事務所は1995年に設立され、中国において最も早くから涉外法律サービスを提供してきた法律事務所の一つです。上海に本部を置き、北京、香港、ハルビン、蘭州、煙台、広州、シカゴ、東京などの地域にて支所又は分室を設立しております。

20年にわたり、華誠は商事戦略配置、企業運営と管理、権利商業化及び伝統的な権利行使等の業務分野での抜きん出た業績で各業界の顧客から好評を博し、認められています。華誠は顧客の商業利益を重視し、文化娯楽産業、贅沢品業、ハイテク業、軽工業、重工業及び金融先物業の何れにおいても豊富な経験を持ちます。最も早くISO9001国際品質体系標準認証を受けた法律サービス機構として、華誠はサービスプロセスと品質管理を始終厳しく徹底し、一流の涉外事務所の風格と水準を守っています。

華誠はChambers and Partners、The Legal 500等多数の国際的に認められた法律評価機構から「トップクラスの知的財産法律事務所」の称号を受けています。それに、華誠は「全国優秀法律事務所」、「中国において最も信頼できる知的財産事務所」、「上海市涉外コンサル機構Aクラス資質」、「上海市契約信用A+ランク企業」、「上海裁判所初の一級破産管理人」等の資質と称号を獲得しました。

## 華誠知識産権代理有限公司の紹介

華誠の本部は上海に置かれ、北京及び蘭州に支社が設立されております。華誠の特許代理業務は化学、生物、医薬、機械、電子、通信、光学、物理、意匠、検索、特許有効性分析、権利侵害分析、無効宣告請求、訴訟、特許コンサルティング等を含み、クライアント様にサービスを提供する特許代理部を設立いたしました。各特許代理部の代理人は豊富な代理経験を持ち、複数の言語で直接案件を処理することができます。

また、華誠は独自に開発した業務管理システムを有し、通常ファイル管理、時限モニター機能のほか、拒絶理由通知と回答を分析し、統計する独特の機能を持っており、同統計データは代理人の業務レベルの評価と仕事改善に利用でき、かつ依頼人に特許の分析・評価用として提供することができます。

### 連絡先

#### 上海事務所：

上海市徐匯区長樂路989号世紀商貿廣場26階  
郵便番号：200031  
電話：(86-21)5292-1111；(86-21) 6350-0777  
ファックス：(86-21)5292-1001；(86-21) 6272-6366  
E-mail: mail@watsonband.com;  
mailip@watsonband.com

Webサイト：www.watsonband.com

#### 北京事務所：

北京市東城区朝陽門北大街8号富華ビルDブロック5C  
郵便番号：100027  
電話：(86-10) 66256025  
ファックス：(86-10) 66256025-800  
E-mail: beijing@watsonband.com  
mailip@watsonband.com

#### ハルビン事務所：

ハルビン市道里区西八道街37号馬迪爾ビル18階A2室  
郵便番号：150010  
電話：(+86)13936251391  
E-mail: harbin@watsonband.com

#### 甘肅事務所：

甘肅省蘭州市雁南路279号208室  
郵便番号：730000  
E-mail: gansu@watsonband.com

#### 煙台事務所：

山東省煙台市芝罘区通世南路東和科技园B3-703室 丁：  
264000  
電話：0535-4104160  
E-mail: yantai@watsonband.com

#### 広州事務所：

広州市天河区華夏路30号富力盈通ビル3708室  
電話：020-85647039  
E-mail: xuefeng.xie@watson-band.com.cn

#### 鄭州事務所：

鄭州市鄭東新区金水東路楷林IFC、A座12B階  
電話：0371-86569881

#### 蘇州事務所：

蘇州ハイテク産業開發区科学技術パーク学森路9号5棟507室  
電話：0512-68431110

#### 成都事務所：

成都市高新区天府二街269号27棟20階2001号  
電話：+86-13398190635



# 今期の内容

## 華誠の動向

華誠が第23回中国上海国際芸術祭文化演芸業界法律実務サロンー「AI+文化演芸：法律と技術の調和共生」を成功裏に開催	4
西湖に集結、共に知財を語る：華誠がAIPPI世界知的財産権大会の期間中に品質管理レセプションを成功裏に開催	4

## 法律の動向

国務院が「ネットワークデータ安全管理条例」を公布	5
最高人民法院が民法典権利侵害責任編司法解釈（一）を公布	5
金融監督管理総局が改正「金融リース会社管理弁法」を公布	6
商務部が「中華人民共和国対外貿易法」の改正について意見を募集	6

## 会社商事

2024年版外資参入ネガティブリスト製造業参入規制措置「ゼロクリア」	7
------------------------------------	---

## ネットワークセキュリティとデータコンプライアンス

ネットワークセキュリティ標準化委員会が機微な個人情報識別ガイドを作成	8
国家ネットワーク情報弁が「人工知能生成合成コンテンツ表示弁法」について意見募集	8
広東・香港・マカオグレーターベイエリア（内地、マカオ）個人情報越境流動契約ガイドラインが発効	9

## 法律声明

- ◆ 当刊行物は一般的な情況の紹介であり、特定の案件についての正式な法的意見ではないことをご了承ください。
- ◆ 当刊行物は国家知的産権局、商標局、著作権局及びその他の公的機構が公布する公告、新聞及びその他の公開文書を抜粋し、纏めたものです。
- ◆ 当刊行物は前記公的公告、新聞及びその他の公開文書の出所を明記しています。

## 華誠が第23回中国上海国際芸術祭文化演芸業界法律実務サロン——「AI+文化演芸：法律と技術の調和共生」を成功裏に開催



10月19日午前、第23回中国上海国際芸術祭国際芸能大会開幕式とプロジェクト契約式が交通銀行前灘31芸能センターで開催された。大会期間中の10月20日午後、華誠が入念に企画して準備した「AI+文化芸能：法律と技術の調和共生」文化芸能業界法律実務サロンが前灘31芸能センターで成功裏に開催された。イベントには文化芸能

と芸術業界から数十名の専門家が参加し、華誠の専門の弁護士と特別に招待された業界のゲストが大会でテーマ共有と円卓会議を行い、聴衆の深い思考と熱烈な討論を引き起こし、聴衆から高い評価を得た。

アジア太平洋地域で最も影響力のある文化プラットフォームの一つとして、今回の中国上海国際芸術祭国際芸能大会は世界500余りの専門機関と2000名余りの業界のゲストを上海に集め、芸術の光で美しい未来を照らし、世界の隙間を埋め、心の共通認識を集め、中国上海国際芸術祭の積極的な活動と影響力を世界に示した。

## 西湖に集結、共に知財を語る：華誠がAIPPI世界知的財産権大会の期間中に品質管理レセプションを成功裏に開催

2024年10月19日から22日に世界知的財産界で注目されている盛会—AIPPI（国際知的財産保護協会）世界知的財産権大会が中国杭州で盛大に開催された。92の国と地域から約2,300名の知的財産権分野トップの専門家、学者、企業代表、サービス機関の専門家が今回の盛会に参加し、その中には海外からの知的財産界の参加者が1,500名余り含まれている。



この盛会に際しては、AIPPIが設立されてから127年で初めて中国で世界知的財産権大会が開催されるチャンスを逃さず、杭州の「茶都」という美しい名にも背かず、通常の個人参加交流のほか、華誠は大会のメイン会場である杭州国際博覧センターの近くで入念に企画し、4日間にわたる茶室のお茶会の開催しを成功させた。

イベント期間中、華誠は国内外からの数十社の参加企業とサービス機関の専門家の代表を招いて会見し、知的財産権業界の現状と未来について共に議論した。交流の中で、華誠の専門チームは自らの知的財産権分野での成功事例と貴重な経験を共有しただけでなく、世界各地からの声にも積極的に耳を傾け、多文化の衝突と融合の中で、絶えず視野を広げ、サービスの質を高めることを目指した。

# 法律の動向

## 国務院が「ネットワークデータ安全管理条例」を公布

10月8日、国務院は「ネットワークデータ安全管理条例」（以下「条例」という）を公布し、2025年1月1日から施行する。

「条例」はネットワークデータ処理活動を規範化し、ネットワークデータの安全を保障し、ネットワークデータの法に基づく合理的かつ有効な利用を促進し、個人・組織の合法的権益を保護し、国家の安全と公共の利益を守ることを目的としている。「条例」は全部で9章64条で、主に以下の内容を規定している。1、ネットワークデータの安全管理の全体的な要求と一般的な規定を打ち出している。2、個人情報保護規定を細分化している。3、重要なデータセキュリティ制度を改善している。4、ネットワークデータの越境セキュリティ管理規定を最適化している。5、インターネットプラットフォームのサービス提供者の義務を明確にしている。このうち、「条例」ではネットワークデータ取扱者が国外に個人情報を提供できる条件を明確にし、締結又は加入した国際条約、協定に従って国外に個人情報を提供できると規定し、関係する地区、部門に重要なデータとして告知されていない、または公表されている場合、それを重要なデータとしてデータ越境移転安全評価を届け出る必要はないと規定している。

（中国政府網 より）

## 最高人民法院が民法典権利侵害責任編司法解释（一）を公布

9月26日、最高人民法院は「『中華人民共和国民法典』の権利侵害責任編の適用に関する解釈（一）」（以下「解釈」という）を公布し、9月27日から施行した。

「解釈」は全部で26条で、第26条が施行日と効力に関する規定であるのを除き、残りの25条文はすべて具体的な問題について規定している。その主な内容は以下の通りである。1、被後見人を後見から不法に離脱させる権利侵害責任を明確にしている。2、後見人の責任、権利侵害の責任と教育機関の責任を教唆、幫助する実体と手続の規則を明確にしている。3、雇用者の責任の適用範囲と労務派遣関係における権利侵害責任の形態を明確にしている。4、自動車交通事故の責任に関する適用規則を明確にしている。5、欠陥製品がもたらす製品自体の損害（即ち製品の自損）が製品の責任の賠償範囲に属することを明確にしている。6、飼育禁止の猛犬等の危険な動物による人への損害は免責事由を適用しないことを明確に規定している。7、上空での投擲物、落下物による危害責任の実体と手続の規則を明確にしている。

（最高人民法院 より）

## 金融監督管理総局が改正「金融リース会社管理弁法」を公布

9月23日、国家金融監督管理総局は「金融リース会社管理弁法」（以下「弁法」という）を公布し、11月1日から施行する。

「弁法」は全部で九章で、主な改正内容は以下の通りである。1、主要出資者制度を修正して改善する。2、業務分類の監督管理を強化する。3、コーポレートガバナンスの監督管理を強化する。4、リスク管理を強化する。5、渉外融資リース業務を規範化する。6、業務経営の規則を改善する。このうち、「弁法」は金融リース会社の最低登録資本の要求を高め、リスク防止能力を高め、国有資本投資運営会社、国有金融資本投資運営会社と国外製造業企業の3種類の主な出資者タイプを追加し、主な出資者の総資産、営業収入、登録資本等の市場参入基準および最低持株比率の要求を適切に高め、主な出資者の株主の責任を強化している。

（国家金融監督管理総局 より）

## 商務部が「中華人民共和国対外貿易法」の改正について意見を募集

9月14日、商務部は関係部門とともに「中華人民共和国対外貿易法（改正草案意見募集稿）」（以下「意見募集稿」という）を起草し、社会に向けて意見を求めた。意見のフィードバックは現在既に締め切りとなっている。

「意見募集稿」が改正した主な内容にはつぎのことが含まれている。1、高水準の対外開放を拡大し、国際高基準経済貿易規則との整合性を持たせる。2、政府の機能転換を推進し、対外貿易経営管理制度を整える。3、重大な改革措置を実行し、越境サービス貿易のネガティブリスト制度を確立する。4、政策支援を強化し、対外貿易の革新的発展を促進する。5、発展と安全を統一的に行い、リスク対策能力を高める。また、「意見募集稿」では、法的責任制度を整え、関連する違法行為に対する処罰条項を増やした。

（商務部 より）



## 2024年版外資参入ネガティブリスト製造業参入規制措置「ゼロクリア」

9月9日、国家発展改革委員会と商務部は共同で「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2024年版)」(以下「ネガティブリスト」という)を発行し、2024年11月1日から施行する。

2021年版と比較して、2024年版「ネガティブリスト」は製造業分野に残された制限措置を2条削除した。1つは「出版物の印刷は中国側が支配しなければならない」、もう1つは「漢方煎じ薬の蒸し、炒め、炙り、焼きなどの炮製技術の応用と漢方医薬の秘密保持処方製品の生産に投資することを禁止する」である。今回の改正後、「ネガティブリスト」の規制措置は31条から29条に減少し、製造業分野の外資参入規制措置は全面的に取り消された。

(国家発展改革委員会 より)



# ネットワークセキュリティと データコンプライアンス

## ネットワークセキュリティ標準化委員会が機微な個人情報識別ガイドを作成

9月19日、全国ネットワークセキュリティ標準化技術委員会は「ネットワークセキュリティ標準実践指南——機微な個人情報識別指南」（以下、「指南」という）を公布した。

「指南」には、機微な個人情報の識別ルールとよく見られる機微な個人情報のカテゴリと例が示されている。これは、機微な個人情報の識別を各組織に指導することに用いることができ、機微な個人情報の処理と保護の業務の参考としても提供している。「指南」では、個人情報取扱者は「規定のいずれかの条件を満たす個人情報は、機微な個人情報として認識すべきである」などの4つの規則に従って、機微な個人情報を認識しなければならないということを明確にしている。「指南」ではまた、よく見られる機微な個人情報には、生体識別情報、宗教的信仰の情報、特定の身分情報など8種類あることにも触れている。

（全国ネットワークセキュリティ標準化技術委員会 より）

---

## 国家ネットワーク情報弁が「人工知能生成合成コンテンツ表示弁法」について意見募集

9月14日、国家ネットワーク情報弁公室は「人工知能生成合成コンテンツ表示方法（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公布し、中央ネットワーク安全情報化委員会弁公室はその後、強制的な国家基準「ネットワーク安全技術 人工知能生成合成コンテンツ識表示弁法（意見募集稿）」を公布し、いずれも社会に向けて意見を求め、前者の意見のフィードバックは10月14日までであった。

「意見募集稿」では、サービス提供者が提供する生成合成サービスが「インターネット情報サービス深度合成管理規定」第17条第1項の状況に該当する場合は、弁法の要求に応じて生成合成内容に明示的な標識を付加しなければならないと規定している。また、「意見募集稿」は、いかなる組織も個人も、本法に規定する生成合成コンテンツの表示を悪意を持って削除、改ざん、偽造、秘匿してはならず、他人が上記の悪意ある行為を実施するためのツール又はサービスを提供してはならず、不正な表示手段によって他人の合法的權益に損害を与えてはならないと強調している。

（中国網信網 より）

# ネットワークセキュリティと データコンプライアンス

## 広東・香港・マカオグレーターベイエリア（内地、マカオ）個人情報越境流動契約ガイドラインが発効

9月11日、国家インターネット情報弁公室はマカオ特区政府経済・科学技術発展局などと共同で「広東・香港・マカオグレーターベイエリア（内地、マカオ）」の個人情報越境流動標準契約実施ガイドライン（以下「ガイドライン」という）を制定し、公布日から発効した。

「ガイドライン」によると、グレーターベイエリアの9つの内陸都市（広州、深圳、珠海、仏山、惠州、東莞、中山、江門及び肇慶）とマカオの企業又は機関との間で、「広東・香港・マカオグレーターベイエリア（内陸、マカオ）」の個人情報越境流動標準契約（以下、「契約」という）」を締結することにより、グレーターベイエリア内の越境個人情報データ流動を行うことができる。「契約」は、広東省ネットワーク情報弁又はマカオ個人資料保護局に届け出す必要がある。「契約」は個人情報取扱者の個人情報越境流動数の制限を免除し、個人情報保護の影響評価内容を簡素化した。同時に、個人情報取扱者及び受取人の契約の義務と責任、個人情報主体の権利、契約解除、違約責任、紛争解決方式などについて規範化した。



（国家インターネット情報弁公室 より）